

診療報酬改定は お任せください!

- 改定解説テキストをお届け!
- 複雑な改定内容は、新点数研究会で解説!
- 施設基準研修会が無料!

神奈川県保険医協会

診療報酬改定以外も お任せください…!

新規個別指導の通知が届いた!

様々な研究会へ無料・コンパクに参加したい!

カルテの開示を求められた! その可否と料金は?

診療報酬改定の解説や書籍がほしい!

患者とのトラブルをすぐに相談したい!

病気やケガに共済制度で備えたい!

従業員の退職リスクや確保に備えたい!

開業医向けの情報をキャッチしたい!

県内の先生方と料理・写真・ハイキング!

まずはお電話を!



改定解説テキストをお届け!

全会員へ改定のたびに無料でお送りします。
医科会員には4月中旬までに『点数表改定のポイント』(点数表の変更点のみをまとめた書籍)、5月中旬から『新点数運用Q&A』(レセプト記載要領や4月中旬頃までの疑義解釈(事務連絡)等をQ&A形式でまとめた書籍)、6月上旬頃から『保険診療便覧』をお届けします。また、希望者には、点数表の記載事項の書き方を分かりやすくして図表や編注を追加した『保険診療の手引き』などをお買い求めいただけます。

歯科会員には4月頃から『2026年改定の要点と解説』、6~7月頃には『歯科保険診療の研究』をお届けします。ご入会時にはこれらの保険請求テキストのほか、医院経営の書籍『医院経営と雇用管理』と『保険医の経営と税務』、院内掲示ポスターなどを進呈いたします。「どんな書籍があるのか知りたい」という先生方はお電話でご確認ください。



※画像は前回改定のものです。

複雑な改定内容は 新点数研究会で解説!

改定の要点を解説します。講師はベテラン開業医師・歯科医師が務めます。だからこそ、院長やスタッフが知りたいことをギュッと学べます。医科会員には、4月の第一次新点数研究会と5月の第二次新点数研究会で手厚く解説します。後日、ホームページでの配信も予定しています。歯科会員には、5月の新点数研究会の開催日に先んじて、解説動画を協会ホームページにアップロードします。



*【医科・第一次新点数研究会】横浜【医科・第二次新点数研究会】湘南・横浜・県央【歯科・新点数研究会】相模原・湘南・川崎・横浜

施設基準研修会が無料!

施設基準研修会を参加費無料で開催しています。昨年は「歯初診(初診料)」、「外安全1(歯科外来診療医療安全対策加算)」、「外安全2(歯科外来診療感染対策加算)」に対応した研究会を年4回開催。この研修会は医療法で定められた医院スタッフに対する医療安全管理研修(年に2回受ける必要があります)にも対応しております。また、「歯援診(在宅療養支援歯科診療所)」と「口管強(口腔管理体強化加算)」に対応した研究会も昨年4回開催いたしました。

上記はいずれも歯科向けですが、日医生涯教育講座(CC)の単位を取得いただける研究会も多数開催しております。研究会の多くは平日夜に1時間半・無料で学べて、その手軽さも好評です。講師から了承を得られた研究会はホームページ上で動画配信を行っています。

医療分野の支援金3種 無床診は最大35万円!

医療分野の支援金3種を通じて、無床診療所に最大35万円支給されることはご存知ですか。これは昨年成立した、神奈川県の2025年度補正予算案を踏まえたものです。このうち、賃上支援金は今年3月1日時点でベースアップ評価料の届出が前提となります。そのため、神奈川県保険医新聞は締切に先立ってこの内容を周知するとともに、ベースアップ評価料の届出手順を解説しました(2026年2月15日号)。

疑義解釈もすぐ、簡潔に!

厚労省からの通知を、診療所に主に係る部分を抜粋し、簡潔にわかりやすく、FAXニュースとしていち早くお届けします。

月3回、全会員へ紙でお届けする神奈川県保険医新聞もご利用ください。FAXニュースと同じ内容、あるいはもっと詳しい内容をお伝えするだけでなく、会員の先生方からよくお問合せいただく内容を「保険点数Q&A」や「医科・今月の査定相談事例」、「もしもこちら税対経営部です」などを通じてお伝えしております。

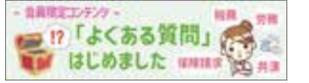
保険医協会は診療報酬の不合理を是正すべく医療運動にも取り組んでおり、保険医協会の主張や取り組みも神奈川県保険医新聞は報じております。



よくある質問は ホームページで解消!

協会ホームページ「いい医療ドットコム」は情報の宝庫です。

会員からこれまでお問合せいただいた「よくある質問」を蓄積しています。「保険薬局での薬剤の支給を受けた後に薬剤を紛失した場合は、どのように取り扱いますか」、「小児科における年末年始の点数の取り扱いを教えてください」、「カルテ開示と年次有給休暇について詳しく教えてください」、「スポット契約の歯科衛生士から「給与はA社からもらっているの、貴院ではなくA社の指示に従う」と言われ、困惑していますがどう対応したらよいですか」—これらの回答を会員ページに掲載しています。過去の研究会動画も視聴できる他、市民向けコンテンツも作成しています。



診療報酬改定は お任せください!!

神奈川県保険医協会は、神奈川県内の医師・歯科医師6,500名の団体です。保険医の生活と権利を守り、国民医療の向上へ活動しています。診療報酬改定対策のほか、新規個別指導対策・研究会開催・共済制度・保険算定のご相談・税務や労務のご相談・保険医新聞やホームページ等での情報提供・文化企画・要請活動など、多岐にわたる活動を行っています。入会金6,000円、月会費6,000円で、協会事業は原則無料でご利用いただけます。ぜひこの機に入会をご検討ください。



疑問は電話一本で即解決

分からないことはお気軽にお電話ください。保険点数の算定、レセプトの記載や綴じ方、公費負担医療制度の取り扱いや雇用に関する質問など、会員医療機関からのお問合せを無料で受け付けております。年に3万件の問合せ実績があります。なお、診療報酬改定前後はお電話が混み合う場合がございます。ご承知おください。



入会・お問合せ TEL 045-313-2111

◇◇入会のお誘い◇◇



診療報酬改定が目前に迫っていますが、神奈川県保険医協会ではオリジナルのテキストを使って説明会(新点数研究会)を開催しています。3月下旬にはその内容が公表されるので、医科は4・5月、歯科は5月に新点数研究会を開催します。テキストはそれぞれ異なるものを使用し、きめ細かな解説を心がけています。また、日々の診療報酬請求についての疑問にお答えすべく、会員からの電話相談も受け付けています。医科・歯科合わせると通常でも月に約2,000件のお問合せをいただいておりますが、改定時期には10,000件を超えることもあります。このほか、みんなの料理教室やハイキングなどの文化企画も旺盛に行っています。未入会の先生方はぜひご入会いただき、これらの協会事業をご利用いただきたいと思います。(神奈川県保険医協会 理事長・田辺 由紀夫)